

○小林委員 それでは、カヌースラローム施設を仮施設として開催すべきとの本陳情に関しまして、私の方からは、陳情者が述べております環境への影響と、施設の大会後の利用に関しまして二点ほどお伺いさせていただきます。

初めに、陳情者のおっしゃる環境への影響に関してお尋ねいたします。

本陳情書では、淡水を使用する施設では、次亜塩素酸ナトリウム液などの消毒水を用いる可能性が高い、そのような人工水が大量に排水された場合、周辺域の生態系に悪影響を及ぼす危険があると述べられております。

カヌースラローム施設の計画地を公園内から下水道局用地へ変更したのは、公園などの自然環境にも配慮したためと理解しておりますが、変更地での整備においても環境への大きな影響を与える懸念があるのか、見解をお伺いします。

○荒井輸送担当部長 招致時に行いました初期段階オリンピック・パラリンピック環境アセスメントでは、葛西臨海公園内での整備により、樹木等の減少や生物の生育、生息環境の変化等が一部あるとの評価でありました。

今回、公園の歴史的背景や環境への配慮から、現在駐車場等として利用されている下水道局用地へ変更したことにより、これらの影響は大幅に減少するものと考えております。

また、カヌースラローム施設で使用する水については、一般の遊泳用プールなどと同様に、一度入れた水はすぐには排出せず、循環利用することを想定しております。

排水についても、施設から海や川などへ直接流すことなく、公共下水道へ排出し、下水処理施設である水再生センター等で適切に処理することとなります。

今後、基本設計等において、環境に配慮した施設の仕様を具体的に検討するとともに、環境アセスメントの実施内容を踏まえて、環境への影響の軽減についても適切に対応してまいります。

○小林委員 次に、大会後の利用の検討に関してでございますけれども、大会後、都民にとって負の遺産とならない施設とするためには、施設に身近な地元住民の意見を聞き、より使いやすい施設としていくなど、後利用の検討を具体的に進めていくべきと考えますが、どのように取り組んでいるのかお伺いします。

○小室連絡調整担当部長 都が整備する新規施設は、多くの人々に親しまれ喜ばれる、都民、国民の貴重な財産として有効活用していく必要があります。

そこで都は、大会後の効果的、効率的な施設運営を図るため、新規恒久施設等に関するアドバイザリー会議を設置し、民間企業のノウハウや競技団体、地元自治体の意見なども踏まえながら、後利用の検討を幅広い視点から進めているところでございます。

この検討内容を基本設計に生かすとともに、今後、基本設計を踏まえた収支見込みや運営形態の検討につなげてまいります。

○小林委員 二〇二〇年オリンピック・パラリンピック競技大会で、カヌースラローム会場として整備する競技施設は、カヌースラロームの競技実施はもとより、都民がこれまで身近でなかったスポーツに触れる新たな機会となることと思います。

また、隣接する葛西臨海公園の機能と一体となった、多くの都民にとってのレジャー、またレクリエーション施設としての活用も計画されていると思います。

昨年第二回定例会で都議会公明党は、公園の持つ魅力をさらに高めるため、大会後には、地元から要望の強いプールなど、水に親しめる施設とすべきとの考えに対して見解をお伺いしました。

都からは、地域の方々のニーズにも応えながら、より多くの都民に利用されるよう、大会後の施設の利活用について検討していくとの答弁をいただいたところでございます。

カヌースラローム会場が大会後も競技関係者はもとより広く都民に有効活用され、親しまれるレガシーとなることを改めて強く要望いたしまして、質問を終わります。